

## 高野山大学に対する改善報告書検討結果

＜大学評価実施年度：2018（平成30）年度＞

＜改善報告書検討実施年度：2022（令和4）年度＞

高野山大学から改善報告書の提出を受け、本協会は改善に向けた大学全体の取り組み、8点の改善課題及び4点の是正勧告の改善状況について検討を行った。その結果は、以下のとおりである。

### ＜改善に向けた大学全体の取り組み＞

大学評価の結果を受け、2019（平成31）年1月の「大学評価委員会」において、点検・評価の範囲を大学の諸活動とするとともに、「役職会」が中心となり「学長プラン」を策定することを決定し、2022（令和4）年度には「学長プラン」を大学の諸活動を網羅するように改め、点検・評価の範囲を大学評価に連動するよう「高野山大学大学評価委員会規程」を改定した。また、2019（平成31）年1月の役職会において、大学評価の結果を報告し、学生の受け入れ及び財務が喫緊の課題であることを共有したうえで、教育内容について、学部では「教務委員会」、大学院では「大学院委員会」において指摘を受けた項目について改善に取り組んだ。なお、財務については、学生生徒等納付金の増収に向けて新たな学生募集の制度を導入したほか、予算管理を厳格に行うことで支出削減に努めるなど、改善に取り組んだ。以上のことから、本協会から指摘を受けた各提言に大学として改善に向けて取り組んでいることが認められるものの、今回の改善報告書においては、取り組みの成果が十分ではない点がみられることから、引き続き改善に取り組むことが求められる。

### ＜改善課題、是正勧告の改善状況＞

提言の改善状況から、改善の成果が十分に表れているとはいいがたい。

是正勧告については、学生の受け入れにおける学部の定員管理の問題は、引き続き是正を図る必要がある。大学運営・財務における財務基盤の確立に関しては、財政状況の改善は一時的に過ぎず、引き続き改善に向けた数値目標を設定し、具体的な方策を立てて実行するよう改善が求められる。

改善課題については、教育課程・学習成果における単位の実質化の問題や学習成果を把握するための評価指標の問題、研究科の定員管理の問題について、今後もさらなる改善に努めることが求められる。

個別の提言に対する改善に向けた大学の取り組み及びそれに対する評価は、以下のとおりである。

1. 是正勧告

No.	種 別	内 容
1	基準	基準4 教育課程・学習成果
	提言（全文）	文学研究科修士課程（通信教育課程を除く）では、研究指導計画として、在籍期間や履修登録の手続等を示しているものの、研究指導の方法及びスケジュールは定めていないため、これを定めあらかじめ学生に明示するよう是正されたい。
	検討所見	大学評価時に指摘を受けた文学研究科修士課程（通信教育課程を除く）では、研究指導計画として研究指導の方法及びスケジュールを定め、『高野山大学要覧 令和4年度（2022）』に掲載し、学生に明示しており、改善が認められる。
No.	種 別	内 容
2	基準	基準5 学生の受け入れ
	提言（全文）	文学研究科修士課程及び博士後期課程では、異なる学位課程でありながら同一の学生の受け入れ方針を設定しているため、是正されたい。
	検討所見	文学研究科修士課程及び博士後期課程において、入学者受け入れ方針の改正を行い、各課程に対応した方針を策定していることから、改善が認められる。 しかし、『高野山大学要覧』とホームページで公表している内容が異なる点については改善が望まれる。
No.	種 別	内 容
3	基準	基準5 学生の受け入れ
	提言（全文）	過去5年間の入学定員に対する入学者数比率の平均について、大学全体（文学部）で0.52、文学部密教学科で0.63と低い。また、収容定員に対する在籍学生数比率について、大学全体（文学部）で

高野山大学

		0.64、文学部密教学科が0.66と低いため、学部の定員管理を徹底するよう是正されたい。
	検討所見	<p>文学部密教学科では、収容定員に対する在籍学生数比率について改善が認められる。</p> <p>ただし、過去5年間の入学定員に対する入学者数比率の平均について、大学全体（文学部）で0.52、文学部密教学科で0.75と依然として低く、収容定員に対する在籍学生数比率について、大学全体（文学部）で0.61と低くなっており、学部の定員管理を徹底するよう是正されたい。なお、2021（令和3）年度に新設した文学部教育学科について、収容定員に対する在籍学生数比率が低く、入学定員に対する入学者数比率の学部開設以降の平均が低くなっているため、改善が望まれる。</p> <p>上記のことから、大学全体（文学部）、文学部密教学科の定員管理については、次回の大学評価の際に改善状況を再度報告されたい。</p>
No.	種 別	内 容
4	基準	基準10 大学運営・財務（2）財務
	提言（全文）	<p>事業活動収支差額（帰属収支差額）比率が著しく低い状況が続いており、「要積立額に対する金融資産の充足率」が大幅な減少傾向にあるため、教育研究目的・目標を実現するうえで必要な財務基盤を確立しているとはいえない。今後は数値目標を達成するための具体的な方策等を示した中・長期の財政計画を策定し、それを着実に実行して財務基盤を確立するよう是正されたい。</p>
	検討所見	<p>学生数の増加及び寄付金の募集等により収入が増加し、2020（令和2）年度には事業活動収支差額が法人全体でプラスに転じ、大学部門でも大幅に改善している。</p> <p>しかし、2021（令和3）年度には寄付金収入が減少し、大学評価時と同じ状況となっていることから、法人全体の事業活動収支差額が再び大幅にマイ</p>

## 高野山大学

		<p>ナスとなっていることは留意されたい。</p> <p>また、翌年度繰越支出超過額が増加しており、「要積立額に対する金融資産の充足率」が2021（令和3）年度以降は減少しているため、財政状況を分析し、改善に取り組むことが必要である。</p> <p>今後は、「中長期計画策定委員会」において実態にあわせた中長期計画の作成することを決定しているため、具体的な数値目標を設定し、その達成に向けて学生生徒等納付金を確実に確保し、人件費等の抑制に関する具体的な方策を明らかにしたうえで、計画に沿って財務基盤の確立に向けて取り組むよう改善されたい。</p>
--	--	---

### 2. 改善課題

No.	種 別	内 容
1	基準	基準2 内部質保証
	提言（全文）	<p>内部質保証を推進する組織として「役職会」を位置づけ、毎年の「学長プラン」の達成状況を学部・研究科等の自己点検・評価を通じて「大学評価委員会」で点検・評価し、「役職会」が次年度の「学長プラン」に反映するシステムを構築しているものの、「学長プラン」は教育・研究、学生サポート、その他国際交流等の事項に限られており、大学の諸活動を網羅していない。そのため、自ずと内部質保証システムが担う範囲は「学長プラン」に示された事項に限られることから、「大学評価委員会」での点検・評価は十分とはいえず、「役職会」が学部・研究科等のPDCAサイクルを十分に支援しているとはいえない。自己点検・評価の範囲を見直し、大学の諸活動について点検・評価したうえで、内部質保証システムを有効に機能させるよう改善が求められる。</p>
	検討所見	<p>「大学評価委員会」において、「役職会」が作成する「学長プラン」について達成度に加え大学基準協会の評価基準によって評価することを承認しており、2022（令和4）年度の「学長プラン」は大学の</p>

高野山大学

		<p>諸活動を概ね網羅したものであることから、改善が認められる。</p> <p>しかし、大学の諸活動を網羅した新たな「学長プラン」に基づく内部質保証の取り組みは、開始後間もないため、今後着実に機能させることが望まれる。</p>
No.	種 別	内 容
2	基準	基準4 教育課程・学習成果
	提言（全文）	文学研究科修士課程及び博士後期課程では、学位授与方針及び教育課程の編成実施方針を授与する学位ごとに設定していないため、改善が求められる。
	検討所見	文学研究科修士課程及び博士後期課程において、各課程に対応した学位授与方針及び教育課程の編成実施方針を学位の種類に応じて定めており、改善が認められる。しかし、各課程の方針における学位の種類ごとの記載には学位名の違いしかなく、学位の種類に応じた内容をより明確に示すよう改善が望まれるほか、『高野山大学要覧』とホームページで公表している内容が異なるため改善が望まれる。
No.	種 別	内 容
3	基準	基準4 教育課程・学習成果
	提言（全文）	文学部ではいずれの学科においても、単位の実質化を図る措置として1年間に履修登録できる単位数の上限を設定しているものの、「企画科目」「自由科目（教職科目を含む）」については上限を超えて履修登録することを認めている。その他の措置はなく、単位の実質化が十分に図られていないため、改善が求められる。
	検討所見	文学部において、履修登録単位数の上限を50単位と高く設定しており、また、卒業要件に含まれない「自由科目」については、依然としてその単位数

高野山大学

		に含めていない。「講義概要・授業計画」に到達目標や学生の学習方法等を記載し、学生に明示しているとするものの、単位の実質化を図るその他の措置として十分ではなく、引き続き改善が求められる。
No.	種 別	内 容
4	基準	基準4 教育課程・学習成果
	提言（全文）	文学研究科修士課程及び博士後期課程では、学位論文の審査基準を明確にしていなかったため、改善が求められる。
	検討所見	2019（令和元）年12月に開催された大学院委員会にて文学研究科修士課程及び博士後期課程の学位論文の審査基準を定め、『高野山大学要覧』において学生に周知しており、改善が認められる。
No.	種 別	内 容
5	基準	基準4 教育課程・学習成果
	提言（全文）	学位授与方針に明示した学生の学習成果の把握・評価について、学部においては卒業論文の評価やルーブリックを用いた授業の成績の評価、研究科においてはゼミでの発表や学位論文の評価を通じた学習成果の把握・評価のための方向性は示されているものの、具体的な評価指標の開発には至っていないことから、改善が求められる。
	検討所見	「大学の学習成果の把握に関する方針（アセスメント・ポリシー）」が策定され、ホームページに公開されている。しかしながら、当該方針に示す各種測定方法と学位授与方針の連関性は明確でなく、そのほかの取り組みとして共通ルーブリックの作成に取り組んでいるものの、依然として学位授与方針に示した学習成果を把握するための具体的な評価指標の開発には至っていないことから、引き続き改善が求められる。

高野山大学

No.	種 別	内 容
6	基準	基準5 学生の受け入れ
	提言（全文）	収容定員に対する在籍学生数比率について、文学研究科修士課程で0.40、博士後期課程では0.17と低いため、大学院の定員管理を徹底するよう、改善が求められる。
	検討所見	収容定員に対する在籍学生数比率について、文学研究科博士後期課程では、改善が認められる。 ただし、文学研究科修士課程では0.33と大学評価時より低くなっているため、大学院の定員管理を徹底するよう改善が求められる。
No.	種 別	内 容
7	基準	基準6 教員・組織
	提言（全文）	FD活動について、学部・研究科ともに「FD・SD研修会」を開催しているほか、学生による授業評価アンケートを実施しているものの、研修会への参加や授業評価アンケートの結果の活用は各教員に委ねており、組織的なFD活動として十分とはいえないため、研修会のあり方について見直し、授業評価アンケートの結果についても組織的に活用するよう改善が求められる。
	検討所見	各教員のFD研修会への参加に関しては、FD研修会の告知をイントラネットやメール等で行い、参加できない教員に対してはオンデマンド教材を通し視聴できるようにしているほか、授業評価アンケートや学生生活調査の結果を教務委員会において把握し、ホームページにて公開するなど、組織的にFD活動を実施しており、改善が認められる。
No.	種 別	内 容
8	基準	基準10 大学運営・財務（1）大学運営
	提言（全文）	「教務委員会」において、教職員を対象とした「F

## 高野山大学

		D・SD研修会」を開催しているものの、その内容は授業改善に関するものが中心であり、大学運営に必要な教員の資質の向上を図るためのSD活動が行われていないため、改善が求められる。
	検討所見	SD活動として、教学マネジメントに関するオンデマンド研究会を行っているほか、人権問題やキャリア支援に関して、全教職員を対象としたSD研修会を実施しており、改善が認められる。ただし、オンデマンド研究会の対象は役職者に限られており、大学全体として大学運営に必要な教員の資質の向上を図る観点から一層の取り組みが望まれる。

### ◆ 再度報告を求める事項

是正勧告No.3については次回の大学評価の際に改善状況を再度報告されたい。

以 上